

令和3年度

予 算 書

有 田 市

目 次

1. 一 般 会 計 予 算	1
2. 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算	9
3. 初 島 財 産 区 特 別 会 計 予 算	13
4. 漁 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算	15
5. 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算	17
6. 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算	21
7. 上 水 道 事 業 会 計 予 算	23
8. 病 院 事 業 会 計 予 算	27

一 般 会 計 予 算

令和3年度有田市一般会計予算

令和3年度有田市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,656,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(会計年度任用職員に係る経費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月2日 提出

有田市長 望月良男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位:千円)	
款	項	金	額
1 市 税			3,250,670
	1 市 民 税		1,170,990
	2 固 定 資 産 税		1,802,327
	3 軽 自 動 車 税		109,853
	4 市 た ば こ 税		167,000
	5 入 湯 税		500
2 地 方 譲 与 税			78,990
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税		12,500
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税		37,800
	3 特 別 と ん 譲 与 税		26,400
	4 森 林 環 境 譲 与 税		2,290
3 利 子 割 交 付 金			3,000
	1 利 子 割 交 付 金		3,000
4 配 当 割 交 付 金			14,000
	1 配 当 割 交 付 金		14,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金			7,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		7,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金			39,800
	1 法 人 事 業 税 交 付 金		39,800
7 地 方 消 費 税 交 付 金			495,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金		495,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金			8,100
	1 環 境 性 能 割 交 付 金		8,100
9 地 方 特 例 交 付 金			25,000
	1 地 方 特 例 交 付 金		15,000
	2 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 填 特 別 交 付 金		10,000

款	項	金額
10 地方交付税		3,330,000
	1 地方交付税	3,330,000
11 交通安全対策特別交付金		1,500
	1 交通安全対策特別交付金	1,500
12 分担金及び負担金		48,250
	1 分担金	1,141
	2 負担金	47,109
13 使用料及び手数料		109,722
	1 使用料	76,253
	2 手数料	33,469
14 国庫支出金		2,670,617
	1 国庫負担金	1,584,040
	2 国庫補助金	1,079,330
	3 委託金	7,247
15 県支出金		1,017,917
	1 県負担金	548,663
	2 県補助金	404,750
	3 委託金	64,504
16 財産収入		15,512
	1 財産運用収入	15,311
	2 財産売却収入	201
17 寄付金		4,000,000
	1 寄付金	4,000,000
18 繰入金		2,329,467
	1 基金繰入金	2,328,582
	2 財産区繰入金	885
19 繰越金		1
	1 繰越金	1

款	項	金額
20 諸 収 入		293,054
	1 延滞金、加算金及び過料	3,000
	2 市 預 金 利 子	1
	3 貸 付 金 元 利 収 入	51,749
	4 雑 入	238,304
21 市 債		1,918,400
	1 市 債	1,918,400
歳 入 合 計		19,656,000

歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
1 議 会 費		176,947
	1 議 会 費	176,947
2 総 務 費		2,882,005
	1 総 務 管 理 費	2,594,166
	2 徴 税 費	168,664
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	82,203
	4 選 挙 費	24,552
	5 統 計 調 査 費	2,755
	6 監 査 委 員 費	9,665
3 民 生 費		4,824,405
	1 社 会 福 祉 費	2,811,899
	2 児 童 福 祉 費	1,584,297
	3 生 活 保 護 費	427,909
	4 災 害 救 助 費	300

款	項	金額
4 衛 生 費		1,264,756
	1 保 健 衛 生 費	1,005,757
	2 清 掃 費	258,999
5 農 林 費		243,245
	1 農 業 費	233,554
	2 林 業 費	9,691
6 商 工 水 產 費		4,240,655
	1 商 工 費	4,096,048
	2 水 產 業 費	144,607
7 土 木 費		1,298,448
	1 土 木 管 理 費	130,099
	2 道 路 橋 梁 費	385,852
	3 河 川 費	2,320
	4 都 市 計 画 費	617,785
	5 下 水 道 費	46,914
	6 港 灣 費	153
	7 砂 防 費	1,350
	8 住 宅 費	113,975
8 消 防 費		499,504
	1 消 防 費	499,504
9 教 育 費		3,010,498
	1 教 育 總 務 費	290,828
	2 小 学 校 費	241,932
	3 中 学 校 費	1,752,308
	4 社 会 教 育 費	309,129
	5 保 健 体 育 費	416,301
10 災 害 復 旧 費		3
	1 農 林 水 產 施 設 災 害 復 旧 費	1
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2

款	項	金額
11 公 債 費		1,185,534
	1 公 債 費	1,185,534
12 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		19,656,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
人権施策推進行動計画等策定業務委託料	令 和 4 年 度	2,200千円
箕島ポンプ場改築工事費	令 和 4 年 度	430,000千円
有和中学校建設工事監理業務委託料	令 和 4 年 度	71,457千円
有和中学校建設工事費	令 和 4 年 度	3,461,274千円

第 3 表 地 方 債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
防 災 事 業	540,700	証書借入 又は 証券発行	年3.5%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる公的 資金について、利率の 見直しを行った後にお いては、当該見直し後 の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還若しく は低利に借り換えることがで きる。
上水道事業施設整備事業	27,000			
農 業 土 木 事 業	21,600			
漁 港 施 設 整 備 事 業	19,300			
都市下水路整備事業	83,700			
都市公園整備事業	67,500			
都市計画街路事業	67,500			
有和中学校建設事業	641,100			
臨時財政対策債	450,000			

国民健康保険特別会計予算

令和3年度有田市国民健康保険特別会計予算

令和3年度有田市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,183,535千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(会計年度任用職員に係る経費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月2日 提出

有田市長 望月良男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位:千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		759,333
	1 国民健康保険税	759,333
2 使用料及び手数料		500
	1 手数料	500
3 県支出金		2,912,786
	1 県補助金	2,912,785
	2 財政安定化基金交付金	1
4 財産収入		101
	1 財産運用収入	101
5 繰入金		501,150
	1 一般会計繰入金	351,150
	2 基金繰入金	150,000
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		9,664
	1 延滞金、加算金及び過料	6,510
	2 雑収入	3,154
歳入合計		4,183,535

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		65,301
	1 総務管理費	61,785
	2 徴税費	3,186
	3 運営協議会費	330
2 保険給付費		2,879,530
	1 療養諸費	2,477,681
	2 高額療養費	384,304
	3 移送費	101
	4 出産育児諸費	14,708
	5 葬祭費	2,160
3 国民健康保険事業費納付金	6 傷病手当金	576
		1,147,708
	1 医療給付費分	833,083
	2 後期高齢者支援金等分	226,244
4 共同事業拠出金	3 介護納付金分	88,381
		1
5 保健事業費	1 共同事業拠出金	1
		70,921
	1 特定健康診査等事業費	51,984
6 基金積立金	2 保健事業費	18,937
		101
7 公債費	1 基金積立金	101
		7
8 諸支出金	1 公債費	7
		5,251
9 予備費	1 償還金及び還付加算金	5,251
		14,715
	1 予備費	14,715
歳出合計		4,183,535

初 島 財 産 区 特 別 会 計 予 算

令和3年度有田市初島財産区特別会計予算

令和3年度有田市の初島財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,212千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000千円と定める。

令和3年3月2日 提出

有田市長 望 月 良 男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 財 産 収 入		4,210
	1 財 産 運 用 収 入	4,210
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		4,212

歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
1 総 務 費		4,107
	1 総 務 管 理 費	4,107
2 公 債 費		5
	1 公 債 費	5
3 予 備 費		100
	1 予 備 費	100
歳 出 合 計		4,212

漁業集落排水事業特別會計予算

令和3年度有田市漁業集落排水事業特別会計予算

令和3年度有田市の漁業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56,832千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月2日 提出

有田市長 望 月 良 男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位:千円)	
款	項	金	額
1 分担金及び負担金			1
	1 分 担 金		1
2 使用料及び手数料			3,352
	1 使 用 料		3,348
	2 手 数 料		4
3 繰 入 金			53,477
	1 一 般 会 計 繰 入 金		53,477
4 繰 越 金			1
	1 繰 越 金		1
5 諸 収 入			1
	1 雑 入		1
歳 入 合 計			56,832

歳 出		(単位:千円)	
款	項	金	額
1 漁業集落排水事業費			17,036
	1 漁業集落排水事業費		17,036
2 公 債 費			39,296
	1 公 債 費		39,296
3 予 備 費			500
	1 予 備 費		500
歳 出 合 計			56,832

介 護 保 険 特 別 会 計 予 算

令和3年度有田市介護保険特別会計予算

令和3年度有田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,316,124千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(会計年度任用職員に係る経費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年3月2日 提出

有田市長 望月良男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入		(単位:千円)	
款	項	金	額
1 保 險 料			614,878
	1 介 護 保 險 料		614,878
2 使 用 料 及 び 手 数 料			71
	1 手 数 料		71
3 国 庫 支 出 金			808,253
	1 国 庫 負 担 金		541,490
	2 国 庫 補 助 金		266,763
4 支 払 基 金 交 付 金			848,172
	1 支 払 基 金 交 付 金		848,172
5 県 支 出 金			461,468
	1 県 負 担 金		429,976
	2 県 補 助 金		31,492
6 財 産 収 入			13
	1 財 産 運 用 収 入		13
7 繰 入 金			557,256
	1 一 般 会 計 繰 入 金		536,256
	2 基 金 繰 入 金		21,000
8 繰 越 金			1
	1 繰 越 金		1
9 諸 収 入			26,012
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料		1
	2 雑 入		26,011
歳 入 合 計			3,316,124

歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		90,935
	1 総務管理費	60,701
	2 徴収費	1,575
	3 介護認定審査会費	28,659
2 保険給付費		2,989,110
	1 介護サービス等諸費	2,667,780
	2 介護予防サービス等諸費	79,160
	3 その他諸費	2,270
	4 高額介護サービス等費	85,900
	5 高額医療合算介護サービス等費	13,510
3 基金積立金		1,828
	1 基金積立金	1,828
4 地域支援事業費		230,246
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	149,263
	2 一般介護予防事業費	15,587
	3 包括的支援事業・任意事業費	64,992
5 諸支出金		404
	1 償還金及び還付加算金	3,005
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		3,316,124

後期高齢者医療特別会計予算

令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計予算

令和3年度有田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ821,512千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年3月2日 提出

有田市長 望 月 良 男

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入 (単位:千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		296,879
	1 後期高齢者医療保険料	296,879
2 使用料及び手数料		60
	1 手数料	60
3 繰入金		522,415
	1 繰入金	522,415
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2,157
	1 延滞金、加算金及び過料	80
	2 償還金及び還付加算金	1,570
	3 雑入	507
歳入合計		821,512

歳 出 (単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		18,283
	1 総務管理費	17,216
	2 徴収費	1,067
2 後期高齢者医療広域連合納付金		801,359
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	801,359
3 諸支出金		1,570
	1 償還金及び還付加算金	1,570
4 予備費		300
	1 予備費	300
歳出合計		821,512

上 水 道 事 業 会 計 予 算

令和3年度有田市上水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度有田市上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	12,800 戸
(2) 年間総給水量	5,000,000 m ³
(3) 一日平均給水量	13,699 m ³
(4) 主な建設改良事業	配水管布設・布設替事業

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	495,941 千円
第1項 営業収益	475,872 千円
第2項 営業外収益	20,069 千円
支 出	
第1款 水道事業費用	457,093 千円
第1項 営業費用	414,045 千円
第2項 営業外費用	42,048 千円
第3項 予備費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 271,572千円は、当年度分損益勘定留保資金 170,211千円、建設改良積立金 57,574千円、減債積立金 20,000千円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額 23,787千円で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	119,022 千円
第1項 企業債	55,000 千円
第2項 出資金	27,021 千円
第3項 国庫補助金	37,000 千円
第4項 補償金	1 千円
支 出	
第1款 資本的支出	390,594 千円
第1項 建設改良費	285,989 千円
第2項 企業債償還金	104,605 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上水道台帳管理システム借上料 (保守料を含む)	令和4年度	1,200千円
	令和5年度	1,200千円
	令和6年度	1,200千円
	令和7年度	1,200千円
	令和8年度	1,200千円
水道施設機械警備委託料	令和4年度	1,300千円
	令和5年度	1,300千円
	令和6年度	1,300千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業	千円 55,000	証書借入 又は 証券発行	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用との相互流用 5,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 73,257 千円

(他会計からの補助金)

第10条 児童手当に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、360千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、14,468千円と定める。

令和3年3月2日 提出

有田市長 望月良男

病 院 事 業 会 計 予 算

令和3年度有田市立病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度有田市立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	病 床 数	一 般	153 床
		感 染 症	4 床
(2)	当 年 度 患 者 数	入 院	33,580 人
		外 来	62,194 人
(3)	一 日 平 均 患 者 数	入 院	92 人
		外 来	257 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	病 院 事 業 収 益	3, 433, 537 千円
第1項	医 業 収 益	2, 140, 490 千円
第2項	医 業 外 収 益	1, 293, 047 千円

支 出

第1款	病 院 事 業 費 用	3, 146, 532 千円
第1項	医 業 費 用	3, 018, 337 千円
第2項	医 業 外 費 用	127, 195 千円
第3項	予 備 費	1, 000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額170,954千円は当年度分損益勘定留保資金170,954千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資 本 的 収 入	172,480 千円
第1項	企 業 債	30,000 千円
第2項	一 般 会 計 出 資 金	142,480 千円
支 出		
第1款	資 本 的 支 出	343,434 千円
第1項	建 設 改 良 費	58,939 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	230,895 千円
第3項	他 会 計 借 入 金 償 還 金	50,000 千円
第4項	投 資	3,600 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
物品物流管理委託料	令和4年度から 令和6年度まで	43,314 千円
医事業務委託料	令和4年度から 令和6年度まで	251,500 千円
給食調理業務委託料	令和4年度から 令和6年度まで	180,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
病院施設整備事業	千円 30,000	証書借入 又は 証券発行	年3.5%以内	借入先の融通条件による。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用との相互流用 5,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,813,872千円

(2) 交際費 400千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、106,633千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、208,782千円と定める。

令和3年3月2日 提出

有田市長 望月良男

